

脱原発・放射能汚染を考える

「トリチウム水」の海洋放出反対の声が圧倒！

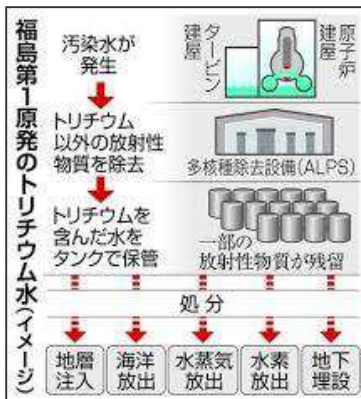
トリチウム水の海洋投棄は「風評被害」だけでなく海洋汚染と健康被害

8月30日に、経産省有識者小委員会の主催する「トリチウム汚染水」の処分についての公聴会が、福島県富岡町で開かれた。公聴会では経産省から、「廃炉を進めるために」早期処分が必要として、海洋放出など5つの処分方法を示した。有識者会議は、経済的社会的影響を検討し、「海洋放出」が最も低コストであると説明した。また原子力規制委の更田委員長は「海洋放出」が「現実的な唯一の選択肢」としている。経産省や新しい「原発ムラ」の頭の中には、自然の放射線汚染の防止や、人々の健康に対する配慮は、もともと無かったのか、もう無くなってしまったようである。

富岡での公聴会は予め選任された14人の漁業関係者や主婦らが意見を述べた。海洋投棄を容認する発言をしたのは、阪大教員の1人だけで、他の13人は海洋投棄反対か慎重意見であった。県漁連会長は、「国民の理解を得られていない現状では、海洋投棄に強く反対する」と述べた。また公聴会では、トリチウム以外のヨウ素129等が

濃度限界を超えて含まれていることも明らかとなった。

31日には郡山と東京都内でも公聴会が開催された。3会場での発言者は合計44人。海洋投棄に合意したのは2名で、他は全て反対の立場であった。小委員会の山本座長は、海洋投棄を決めていないと発言せざるを得なかった。



発言者が限定され、トリチウムそのものの危険性についての発言者は少なかった。薄めても放射線放出量は変わらず海洋汚染は進み食物連鎖で人間に影響する。

和歌山県の白浜町長が拒否を表明

和歌山県白浜町の井潤町長は9月6日町議会で、原発の使用済み核燃料中間貯蔵施設の受け入れについて「将来的に事業者などから申し入れがあったとしても協議をする考えはない」と述べ、拒否する姿勢を明確にした。

井潤町長は「白浜町は観光を中心に発展してきた。町の将来は観光産業の進展にかかっている」、「目指すのは『世界に誇れる観光リゾート白浜』の実現であり、豊かな自然環境や資源を引き継ぐ責務がある」と述べた。

7月29日に、「核のゴミはいらん日置川の会」の設立され、地元と近畿の運動が展開され始めた成果である。現地では、この発言から後戻りさせないように闘うとのこと。

北海道電力の「停電騒ぎ」は泊原発再稼働のデモンストレーションか？

「石炭火力」や「原発」は、負荷追従・出力調整が苦手でブラックアウト事故を誘発

北海道胆振東部(いぶりとうぶ)地震は、9月6日の午前3時に北海道内陸を震源として発生した最大震度7の地震である。最大震度の厚真町の山林では大規模な崖崩れが広範囲で発生し、多数の住宅が巻き込まれた。札幌市や各地で液状化現象が発生した。まだ調査中であるが、死者41人を数える大きな被害が生じた。

北海道全域に広がった大規模停電

地震により苫東厚真火力発電所でボイラーが破損し、2機が緊急停止した。地震発生から18分後には残りのもう1機も停止し、連鎖的に北海道内の他の発電所も停止し、本州からの連系送電も停止し、北海道全域の約295万戸が停電となった。

この「連鎖的停電(ブラックアウト)」は、大型発電所が緊急停止することによって、送電網が過負荷となり遮断機が自動動作で回路を切り離し、次々と遮断機が自動動作して停電域が拡大することで発生した。北海道は大型の苫東厚真火力発電所が中心で、そうした大型の石炭火力所は、負荷に追従しての出力調整が出来ない。定格出力運転をするためには出力変動調整能力のある天然ガス発電所等を組み込む必要がある。

停電を防ぐには、泊原発を稼働したらという発言もあるが、原発もまた負荷追従の出力調整が出来ない。

停電騒ぎは原発再稼働のデモンストレーション？

世耕経産相がテレビに登場し、火力発電の復旧は遅れるとか、道内での2割の節電は14日まではお願いしたいとか、最悪時は「計画停電」などと危機をあおっている。

苫東の停止が、北海道全体の停電を引き起こした経過を北電は明らかにしていない。また北電の設備能力から今回の苫東火力と泊原発を除いても400万kw、企業の自家発電と本州からの融通を加えれば500万kwとなり、十分な能力がある。有効に活用されていない太陽光などの再生エネも138万kwある。その中でも、家庭や企業の太陽光発電が11日には昼の需要の2割近くを担ったといわれている。小規模分散型電源の優位である。

停止中でよかった泊原発／震度2でも外部電源消失

泊原発の周辺は震源から遠く離れて震度は2程度であったが、非常事態となった。原発には3系統の送電線から電源が供給されているのに外部電源は切断された。非常用発電機が稼働したことによって、最悪の事態は回避された。しかし、苫東厚真発電所と同じ震度7の地震が発生したら大事故が発生していた可能性がある。



電力10社MOX燃料再処理を断念 (9/3) 茨城新聞
 通常原発でプルトニウム・ウラン混合燃料(MOX)を使用するプルサーマルを巡り、電力10社が、使用済のMOX燃料を再処理するための費用を2016年以降中止していることが分かった。政府の核燃料サイクルの計画では、MOX燃料を再処理して再利用することになっていたが、これによってサイクルは切断された。MOX燃料の再処理工場の建設には巨額の費用が必要だというのが原因。

福島原発事故で被曝し肺ガン死が労災 (9/5) 朝日
 厚労省は9月4日に、福島原発事故で被曝し肺ガンで死亡した50代男性を労災認定した。事故対応にあたった作業員が被曝によるガンで労災認定は5人目である。

男性は協力企業の社員で、約35年間複数の原発で放射線管理を行い、11年の福島事故後は、除染公示現場での線量測定等を行っていた。

建設中のJパワー大間原発の運転延期 (9/5) 朝日
 青森県大間町に電源開発(Jパワー)が建設中の原発の運転開始時期の見通しを「2026年度頃」とすると発表した。同原発は08年5月に着工し、東日本大震災以降は工事を中断している。原子力規制委による新規制基準への適合審査が進んでいないことが理由だとしている。風力発電、地熱発電そして太陽光発電が進む中で、原子力発電所の新設は全く無意味である。

新「原発ムラ」のとんでもない揃い踏み (9/7) 日経産業
 トリチウム汚染水の海洋投棄の公聴会が、圧倒的に放出反対であった1週間後に、日本原子力学会など36の学会と協会で作る「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」が、トリチウム汚染水の処分に関し「安全に排水できる。ため続けるには限界があり、その必要も無い」との見解をまとめた。トリチウム汚染水の放射線汚染の危険性を否定し、安上がりな方法で「解決」するこの見解の表明は、新たな「原子力ムラ」の登場を示すものである。

福島原発事故東電経営陣の刑事裁判 津波対策を一時は了承し、後で先送り

東京電力福島第一原発の刑事責任を問い、業務上過失致死傷罪で強制起訴された旧経営陣3被告(勝俣・武藤・武黒)に対する刑事裁判は、東京地裁において、争点の地震津波の予見可能性と結果回避可能性を巡り、証人尋問が急ピッチで進められている。秋には、被告人尋問が行われ、年内に論告求刑が予定されている。

第24回公判(9月5日)で津波対策の先送り証言

公判では、「勝俣会長(当時)が、2008年に国の専門機関による地震予測に基づく津波対策を実施する方針をいったん了承しながら、後から先送りした」という、元東電幹部の供述調書が証拠採用され、全文が法廷で読み上げられた。この調書は地震対策センター長であった山下氏が、検察官に行った供述調書である。それによると勝俣氏も出席した08年2月の会議で、長期評価を考慮した津波対策が提案された承され、3月の常務会でも承認された。ところが、社内で検討すると津波高さは15・7mに達する可能性が判明。これが報告されると、武藤原子力・立地副本部長(当時)が先送りを指示した。理由は「大規模な対策工事をする、国や地元の説明がつかず、原発の停止を迫られる恐れがある」という認識であったという。それがあの大事故を引き起こしたのだ!

9/30 沖縄知事選において 翁長前知事の遺志をついで

翁長前知事の死を受けて、沖縄知事選挙は9月13日告示され、30日の投票までの選挙戦に入った。翁長前知事の後継として、辺野古新基地建設に反対するオール沖縄が支持する玉城デニー氏と、安倍政権が支援し自民党・維新、そして公明党が支援する佐喜真淳氏の一騎打ちとなった。佐喜真氏は選挙では、辺野古基地には触れず争点を隠して当選しようとしている。

その彼は、沖縄では珍しい「日本会議」の会員であり、平和で基地のない沖縄を目指す県民の意思とはまったく相容れない存在である。沖縄県民の判断はこんな候補を許さないだろう。



沖縄県 辺野古埋立て承認の取り消し 選挙後の一挙工事再開は許さない!

沖縄県の謝花副知事は8月31日に、「仲井真元知事による辺野古沿岸部の埋め立て承認」を正式撤回した。事業主体の沖縄防衛局に対し、承認要件を充足していない「違法な状態」を放置できないと通知した。

翁長前知事が7月27日に撤回を表明した。翁長さんは8月8日に死亡したが、沖縄県は9日に防衛局から反論を聞く「聴聞」を実施し、翁長さんの生前の指示に従って手続きを進めていた。政府は知事選への影響を恐れて、17日からの土砂投入を延期していた。

今回の「撤回」は「止めるための手段」ではない。県は承認時に「埋め立て方法についての設計図」の提出を要求していたのに、防衛局は一部しか提出せず、県の要求を無視し続けてきた。そして埋め立て予定の海底にマヨネーズ程の軟弱な地層が発見され、このまま埋め立て工事を続けると、沖縄の大切な海が守れないというのが理由である。

政府は、撤回効力を停止する「執行停止」を裁判所に申し立てる方針である。



辺野古の埋立てを許すな

沖縄県民投票を実施して 辺野古新基地建設への県民の意思を再確認

『辺野古』県民投票の会(元山仁士郎代表)は9月5日に、92,848筆の署名を提出し、県議会への条例案提出を直接請求した。署名数は必要数の4倍集まった。20日以内に臨時県議会が召集され、条例案は可決される見通しである。条例交付から6ヶ月以内に県民投票は実施されることになる。沖縄県民の辺野古新基地建設反対の声を再確認する絶好の機会だ。

想定される県民投票までの流れ

7月23日	(署名収集期限)
↓	市町村選管に署名簿提出
8月2日	市町村選管が審査
8月22日	署名簿の縦覧期間
8月29日	知事に条例制定請求
9月8日	県議会招集
9月28日	県議会で審議、可決→条例制定
11月	↓
6カ月以内	に県民投票実施